

阿見町議会会議録

令和2年第3回臨時会

(令和2年7月30日)

阿見町議会

令和2年第3回阿見町議会臨時会会議録目次

◎招集告示	1
◎第1号（7月30日）	3
○出席，欠席議員	3
○出席説明員及び会議書記	3
○議事日程第1号	5
○開 会	6
・会議録署名議員の指名	6
・会期の決定	6
・諸般の報告	6
・議案第61号から議案第62号（上程，説明，質疑，討論，採決）	7
・議案第63号（上程，説明，質疑，討論，採決）	9
○閉 会	17

第 3 回 臨 時 会

阿見町告示第171号

令和2年第3回阿見町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和2年7月17日

阿見町長 千葉 繁

1 期 日 令和2年7月30日

2 場 所 阿見町議会議場

3 付議事件

- (1) 専決処分の承認を求めることについて（阿見町国民健康保険税条例の一部改正について）
- (2) 専決処分の承認を求めることについて（阿見町介護保険条例の一部改正について）
- (3) 令和2年度阿見町一般会計補正予算（第4号）

第 1 号

[7 月 30 日]

令和2年第3回阿見町議会臨時会会議録（第1号）

令和2年7月30日（第1日）

○出席議員

1番	久保谷	充	君
2番	落合	剛	君
3番	栗田	敏昌	君
4番	石引	大介	君
5番	高野	好央	君
6番	樋口	達哉	君
7番	栗原	宜行	君
8番	飯野	良治	君
9番	野口	雅弘	君
10番	永井	義一	君
11番	海野	隆	君
12番	平岡	博	君
13番	川畑	秀慈	君
14番	難波	千香子	君
15番	紙井	和美	君
16番	柴原	成一	君
17番	久保谷	実	君
18番	吉田	憲市	君

○欠席議員

なし

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため会議に出席した者

町	長	千葉	繁	君		
副町	長	坪田	匡弘	君		
教	育	長	湯原	正人	君	
町	長	公室	長	小口	勝美	君

総務部長	佐藤哲朗君
町民生活部長	朝日良一君
保健福祉部長	湯原勝行君
産業建設部長	村松利一君
教育委員会教育部長	建石智久君
政策企画課長	糸賀昌士君
総務課長	山崎貴之君
財政課長	黒岩孝君
高齢福祉課長兼 福祉センター所長	戸井厚君
国民年金課長	武井浩君

○議会事務局出席者

事務局長	小倉貴一
書記	栗原雄一
書記	湯原智子

令和2年第3回阿見町議会臨時会

議事日程第1号

令和2年7月30日 午前10時開会・開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第61号 専決処分の承認を求めることについて（阿見町国民健康保険税条例の一部改正について）

議案第62号 専決処分の承認を求めることについて（阿見町介護保険条例の一部改正について）

日程第5 議案第63号 令和2年度阿見町一般会計補正予算（第4号）

午前10時00分開会

○議長（久保谷充君） おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから令和2年第3回阿見町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は18名で、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事については、お手元に配付しました日程表によって進めたいと思いますので、御了承願います。

これより議事に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（久保谷充君） 日程第1，会議録署名議員の指名について、本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、

14番 難波千香子君

15番 紙井和美君

を指名いたします。

会期の決定について

○議長（久保谷充君） 次に、日程第2，会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1日とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保谷充君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

諸般の報告

○議長（久保谷充君） 日程第3，諸般の報告を行います。

議長より報告いたします。

今臨時会に提出された案件は、町長提出案件第61号から議案第63号、以上3件であります。

次に、監査委員から、令和2年5月分から令和2年6月分に関する例月出納検査結果についての報告がありましたので、報告いたします。

次に、本臨時会に説明員として地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者は、お手元に配付しました名簿のとおりでございます。

以上で諸般の報告を終わります。

議案第61号 専決処分の承認を求めることについて（阿見町国民健康保険税条例の一部改正について）

議案第62号 専決処分の承認を求めることについて（阿見町介護保険条例の一部改正について）

○議長（久保谷充君） 次に、日程第4、議案第61号、専決処分の承認を求めることについて（阿見町健康保険税条例の一部改正について）、議案第62号、専決処分の承認を求めることについて（阿見町介護保険条例の一部改正について）、以上2件を一括議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。町長千葉繁君、登壇願います。

〔町長千葉繁君登壇〕

○町長（千葉繁君） 皆さん、おはようございます。本日は、令和2年第3回臨時会を招集しましたところ、議員各位には公私とも御多用の折にもかかわらず御出席をいただきまして、ここに臨時会が開会できますことを心から感謝申し上げます。

議案第61号及び議案第62号の専決処分の承認を求めることについて、提案理由を申し上げます。

議案第61号の阿見町国民健康保険税条例の一部改正について申し上げます。

本案は、新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の生計を主として維持する者の収入の減少が見込まれる国民健康保険税の納税義務者に対し、国民健康保険税の減免を行うため、阿見町国民健康保険税条例の一部を改正するものであります。国民健康保険の被保険者の利益に資する観点から、速やかに規程を整備するため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行ったもので、同条第3項の規定に基づき報告するものであります。

なお、減免の対象となる国民健康保険税は、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限があるものでございます。

議案第62号の阿見町介護保険条例の一部改正について申し上げます。

本案は、新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の生計を主として維持する者の収入の減少が見込まれる被保険者につきまして介護保険料の減免を行うため、阿見町介護保険条例の一部を改正するものであります。介護保険の被保険者の利益に資する観点から、速やかに規程を整備するため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行ったもので、同条

第3項の規定に基づき報告するものであります。

なお、減免の対象となる介護保険料は、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限があるものでございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重審議の上、御承認いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（久保谷充君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑を許します。

栗原議員。

○7番（栗原宜行君） おはようございます。1問、1つお伺いしたいんですけども、これですね、条例の変更によって様々な保険の部分でですね、減免がそろろうと。例えば後期高齢者の部分については、もう6月、県の連合のほうでも終わっている。国民年金についても既に終わっていて、今回の町の条例2つ、国民健康保険と介護保険の部分で条例が改正されれば、町民の皆さんにとってはとてもよいことだと思います。これのですね、速やかに、町民の皆さんに対して案内はどのようにされるのか、その1点についてお伺いいたします。

○議長（久保谷充君） 保健福祉部長湯原勝行君。

○保健福祉部長（湯原勝行君） はい、お答えします。

こちらのほうの周知に関しましては、これから町のホームページ等において周知する予定でございます。

以上になります。

○議長（久保谷充君） 栗原議員。

○7番（栗原宜行君） 周知の方法もいろいろあると思うんですけども、手続、いろんな市町村の部分で見るとですね、この措置について具体的に分かりやすく説明されているのが多いので、その辺も考慮されてですね、周知されるようお願いしたいと思います。

○議長（久保谷充君） ほかに質問はございませんか。

海野議員。

○11番（海野隆君） 専決処分の61号、国民健康保険条例の改正ですけれども、現段階でね、多分、どのぐらい減免する対象者がいるとか、どのぐらいの金額になるか想定しているのかということは、なかなか分からないのではないのかなと思いますが、現時点で想定していますか。

○議長（久保谷充君） 保健福祉部長湯原勝行君。

○保健福祉部長（湯原勝行君） お答えします。

一応、想定に関しては、想定はしてないんですが、現在、相談件数については15件、それと申請件数については既に3件の申請がございます。

以上になります。

○議長（久保谷充君） 11番海野隆君。

○11番（海野隆君） 分かりました。ありがとうございます。

当然、周知してですね、先ほど栗原議員のほうから周知、手続の問題について出されたようですけれども、周知した後、相当増えるのではないかなと思われそうですが、当然、減免するとなるとね、金額が、金額というか、国保の会計として収入減るわけですよ。この減った金額というのは、補填てのはどういうふうになってるのか教えてください。

○議長（久保谷充君） 保健福祉部長湯原勝行君。

○保健福祉部長（湯原勝行君） はい、お答えします。

この減額についての財政的な措置につきましては、国のほうから交付金ということで全て入ってくる予定でございます。

○議長（久保谷充君） ほかに質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保谷充君） これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第61号から議案第62号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会への付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保谷充君） 異議なしと認め、さよう決定いたします。

これより討論に入ります。討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保谷充君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第61号から議案第62号については、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保谷充君） 御異議なしと認めます。よって、議案第61号から議案第62号については原案どおり承認することに決しました。

議案第63号 令和2年度阿見町一般会計補正予算（第4号）

○議長（久保谷充君） 次に、日程第5、議案第63号、令和2年度阿見町一般会計補正予算

(第4号)を議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。町長千葉繁君、登壇願います。

[町長千葉繁君登壇]

○町長(千葉繁君) 議案第63号の令和2年度阿見町一般会計補正予算(第4号)について、提案理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に1億8,163万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ222億5,667万3,000円とするものであります。

その主な内容は、第2款総務費では、地域安全対策費で、避難所での感染防止や環境改善のため、テントやエアベッドなど避難所用物資の購入費を増額計上。また、徴収費で、過誤納還付金を増額計上。第3款民生費では、児童福祉総務費で、特別定額給付金の基準日後に新生児が生まれた世帯を対象に、新生児特別定額給付金を新規計上。第4款衛生費では、予防費で、高齢者及び小児に対するインフルエンザの予防接種を無料で受けられるようにするため、予防接種委託料を増額計上。第6款商工費では、商工業振興費で、国の持続化給付金の対象外となった町内中小企業に対する事業継続緊急給付金を新規計上。第9款教育費では、図書館費で、感染症対策として図書除菌器などの購入費を新規計上。財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び財政調整基金繰入金を増額計上するものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長(久保谷充君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑を許します。

川畑秀慈君。

○13番(川畑秀慈君) 6ページのこの歳入なんですが、この繰入金で、財政調整基金、これで2,092万4,000円出ております。これを支出した後、基金残高は幾らになるのか。

○議長(久保谷充君) 財政課長黒岩孝君。

○財政課長(黒岩孝君) はい、お答えいたします。

当初予算とですね、それほど変わっていませんので、最終的な、この投入額を全て入れたとすればですね、12億円ほどということになってまいります。

ただ、これはですね、決算に向けてですね、大部分は解消されていくと思いますので、そういう金額には最終的にはならないかというふうに思います。

○議長(久保谷充君) 11番海野隆君。

○11番(海野隆君) 9ページで、予防費の1112の17番かな、庁用備品購入代ということで、これはサーマルカメラかな、体温を測るためのだったっけ、を購入するというこのようです

が、昨日ね、中央公民館で感染症予防対策の訓練がありました。そこで受付のときにね、サーマルカメラを、サーマルカメラっていうのかな、サーマルカメラを常備しててね、受付の人が体温を測ってましたね。当然、申告もしていたようですけども、これはいつ頃導入される予定ですか。

○議長（久保谷充君） 保健福祉部長湯原勝行君。

○保健福祉部長（湯原勝行君） 購入に関しましては、この補正予算を通した後、即発注という形にはなるかと思いますが、実質的な納品についてはなかなか難しい状況があるのかと思っております。

○議長（久保谷充君） 11番海野隆君。

○11番（海野隆君） この使い方なんですけれども、常備、例えば福社会館、ごめんなさい、福社会館じゃなくて、どこだ……。

〔「さわやかセンター」と呼ぶ者あり〕

○11番（海野隆君） そう、さわやかセンターだな。さわやかセンターの受付というか出入口に常時装備してね、来館する人たちについて使うのか、それとも何か、例えば予防接種とかいろんな、あそこで行う事業がありますよね。そのときに備えておいて使うのか。これはどういう形で使うような形になりますか。

○議長（久保谷充君） 保健福祉部長湯原勝行君。

○保健福祉部長（湯原勝行君） はい、お答えします。

基本的に、使い方としましては、先ほど言ったように検診のときとか予防接種とか、館内でそういう行事を行うときに使う予定でございます。

○議長（久保谷充君） 10番永井義一君。

○10番（永井義一君） 9ページの商工費の中の1111、商工振興事業なんですけども、これは先ほどの全協での説明の中で2番の事業継続緊急交付金に当たる部分だと思うんですけども、この中で、今回、売上げが前年比30から50%未満ということになっていたわけなんですけども、その中で、個人事業主10万円、法人20万円という形で書かれているんですけども、この個人事業主の中にはフリーランス等の方は含まれるのかどうか。お願いします。

○議長（久保谷充君） 産業建設部長村松利一君。

○産業建設部長（村松利一君） はい、お答えいたします。

含まれております。はい。

○議長（久保谷充君） ほかに質問ありま……。13番川畑秀慈君。

○13番（川畑秀慈君） 7ページの徴税费です。2,000万円て過誤納還付金で出てますが、この内容をお願いします。

○議長（久保谷充君） 総務部長佐藤哲朗君。

○総務部長（佐藤哲朗君） はい、お答えいたします。

過誤納還付金につきましては、令和2年度の当初予算で2,000万円を計上しておりました。7月末時点での支出額でございますけれども、約1,900万の支出が見込まれてございます。

その主な要因でございますけれども、大規模法人などの法人町民税の還付が発生したことによるものでございます。法人町民税につきましては、事業開始の日から6か月の期間中におきまして、前年度に確定した納税額の2分の1を中間納付するというようになっておきまして、事業開始の12か月後の確定申告時の還付金が減少した場合、その中間還付金を戻すというような仕組みになってございます。

新型コロナウイルス感染症拡大など、そういったことによりまして、法人の業績が悪化しているのではないかと推測されますけれども、今年度、還付すべき法人税が既に1,190万ほど発生してるといようなことでございます。新型コロナウイルスの感染症拡大の影響等が的確に見通せないといようなこともございまして、今後の支出見込みを正確に算出するということは非常に困難でございますけれども、まあ、当初予算の、現時点ですと、2,000万近く支出見込みになってるといことでございますので、総額4,000万程度を見込みまして、今回2,000万ということで補正をさせていただいているところでございます。

○議長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

17番久保谷実君。

○17番（久保谷実君） 7ページの12番、地域安全対策費。先ほどの全協の中で、全ての避難所に整備をするという話があったんですけど、避難所というのは何か所あって、この段ボール式パーティションとか避難ルーム2人用、そういうのは全部で何台、何台といふのか、幾つずつ置くんですか。質問します。

○議長（久保谷充君） 町民生活部長朝日良一君。

○町民生活部長（朝日良一君） はい、お答えいたします。

まず、避難所の数ですが、全部で19か所あります。

今回、購入するですね、物ですけども、段ボール製のパーティション、昨日も中央公民館で訓練やっててそこにあったと思いますが、そちらが44セット。あと、避難用、2人用の簡易テント、これが690個。それと、エアベッド789個。あと、それ以外にですね、そのエアベッドを膨らますエアポンプ、こちらが19か所なんで、2つずつで38個。それと、先ほどもちょっと話題に出ましたがサーマルカメラ、こちらはですね、避難所、主に今、中央公民館等5か所ですね、よく避難所として活用してるところに対してサーマルカメラを5個購入する予定でございます。それ以外に、非接触型体温計、サーマルカメラでなくて普通の体温計のほうですね、そ

れをこれまで5個購入しましたんで、19個から5個除いて14個購入します。それと、電気ポット、電気ケトルが各避難所に2個ずつで38個。そして、最後にですね、マスク、避難所で避難者に対して配付するマスクを4万枚購入する予定でございます。

以上です。

○議長（久保谷充君） 17番久保谷実君。

○17番（久保谷実君） そうすると、19か所あると。それで今、段ボールのパーティションが44とか、避難ルームが690と。この割り振りってというのはどんななんですか。

○議長（久保谷充君） 町民生活部長朝日良一君。

○町民生活部長（朝日良一君） はい、お答えいたします。

一応、割り振りはですね、各避難所、主に、小学校の場合、体育館になりますし、昨日みたく中央公民館のような場合は部屋、床の部屋ですね、そちらのほうにまずテントを割り振ります。で、畳の部屋にはですね、和室については段ボールのパーティションと段ボールベッドで、コロナ感染ということで、間隔を空けるような場所を考えます。

体育館みたいな床のところについては、やはり一人6平米というふうに考えてますので、その6平米を計算していくと、今言った数が置けるということになりますので、その置ける分について買うということでございます。

以上です。

○議長（久保谷充君） 17番久保谷実君。

○17番（久保谷実君） 私も先般のかすみ公民館の避難のあれに行ったんですけども、やっぱり6平米っていうのはかなり広いよね。そうすつと何人も入れないよね。で、その入れるだけの数だけのものをここへ置くっていうことなんですか。

○議長（久保谷充君） 町民生活部長朝日良一君。

○町民生活部長（朝日良一君） はい、お答えいたします。

今、このコロナで複合災害という問題がありますんで、まず感染しないってことに重点を置きまして、今回はですね、一応、入れる分の数だけ購入すると。で、今、議員が御指摘のように何人も入れなくなるって。当初予定の人数よりも減ってしまいました。そこについて、これからですね、ほかの施設とか、また民間のほうもちょっと協力要請していきたいと思っております。

以上です。

○議長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

11番海野隆君。

○11番（海野隆君） 10ページで、教育費、事務局費のGIGAスクールサポーターの委託

料184万3,000円計上されてるようではすけれども、国のね、GIGAスクール構想が前倒しになって、小中学生全員にタブレットを配付すると。これを町としてどういうふうに普及するとか、指導するかというのは大きな課題だったと思うんですけども、この委託料について、少し御説明をお願いしたいと思います。

○議長（久保谷充君） 教育部長建石智久君。

○教育委員会教育部長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

議員御指摘のように、GIGAスクール構想につきましては近々の課題ということで、ICT化を進めるに当たって、今年度、LANの工事、そして9月の定例会のときにですね、また補正を上程させていただいて、タブレットの購入を進めることとなります。

で、物理的なものはそういった形で前倒しのほうが進むわけではすけれども、技術的な総合支援ということで、学校現場のほうに導入をした後ですね、いろいろなその指導ですとか、また導入に当たってですね、いろいろな機器類の内容ですとか、そういったものを総合的に支援をいただく必要があるだろうということで、今回7月にですね、先駆けてですね、GIGAスクールサポーターの設置事業というような補助もございまして、歳入のほうにも実は2分の1計上してるんですけども、そういったICT関係の業者さんのほうに委託をしまして、総合的な支援をいただく予定でございます。

ただ、1年目、2年目、3年目ということで、これを進めるに当たってはですね、単年度ということではないと思いますので、そういうところも視野に入れながら進めていきたいというふうには考えてございます。

以上です。

○議長（久保谷充君） 11番海野隆君。

○11番（海野隆君） 今、ICT関係の事業所にサポーターというかな、どういう……。子供たちに指導するためのものを委託するということなんでしょうけども、これはこのサポーターの委託、サポーターが指導するのは、直接子供たちを支援するっていうかな、指導するっていうか、それなのか、それとも先生方にですね、教え方を、こういう使い方、こういうふうにするんですよっていうことを指導っていうか支援すると、こういう形、どちらになるんですか、これは。

○議長（久保谷充君） 教育部長建石智久君。

○教育委員会教育部長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

今の指導に関しましては、先生方への研修というのがメインになると思うんですね。まずもってその機器の使い方から入っていかなきゃいけないと思うんで、そういった意味で、先生方にそれを熟知していただくというような支援になると思います。

その前段にですね、いろいろな機器の、まず学校現場のほうの現状の確認をしていただいて、どういった機器を導入しなきゃいけないかというような設計行為が入ると思うんですね。そういったところの総合的な支援をいただくというのがまず第一でございます。で、それを整理した上で、物が入って運用を図る上で、今のような研修行為というんですかね、そういったことも順次取り組んでいくというような、そういう手順でございます。

○議長（久保谷充君） 11番海野隆君。

○11番（海野隆君） これは、9月の補正でどうも予算が出ていくということのようですけども、予算を議決すれば物は入ってくるっていうかな、機器が入ってくるのではないかなと思うんですけども、スケジュール的には来年の4月1日から始めるんだとか、今年はね、コロナの関連で非常にタイトな授業のスケジュールであると思うんですけども、そのスケジュール的なものというのは、どういうスケジュール的なものになってますか。

○議長（久保谷充君） 教育部長建石智久君。

○教育委員会教育部長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

今年度内にですね、一応、物の購入、それと整備を整えまして、4月の1日から運用、新年度ですね、新年度から運用ができるように準備を進めていきたいというふうに考えてございます。そして、R3年、4年度以降についてはですね、その他の附属品類といいますか、例えば大型の電子黒板ですとか、そういったいろいろなICT関係の授業を進める上での必要な物が見えてまいります。それと、あと関連ソフトというんですかね、教材のソフトの関係ですとか、そういったものを順次サポーターと連携をしながらですね、導入を図っていくというような、そのような手順になります。

○議長（久保谷充君） 11番海野隆君。

○11番（海野隆君） このサポーターというのは、要するに支援業者っていうふうに読み替えていいんですか。それとも、何か個人が何人かいてですね、それが先生を集めてそれぞれの学校にですね、支援っていうか、指導支援を行うっていうような形、どっちのイメージなんですかね。

○議長（久保谷充君） 教育部長建石智久君。

○教育委員会教育部長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

この補助のメニューの内容には、個人であっても業者の関係であっても構わないんですけども、阿見町としては、総合的に業者さんのほうに御支援をいただくということを選択してございます。

○議長（久保谷充君） 14番難波千香子君。

○14番（難波千香子君） 9ページでございますけれども、健康増進費の中の178万円、先

ほど全協で御説明ございましたけれども、これ、いつから実施されたものに関してこのような助成を補填するのか。そしてまた、抽せんにかなり漏れておりますけれども、既に済んでる方もおられますけれども、その辺はどのような合意でこのような、それも入るのでしょうか。お願いいたします。

○議長（久保谷充君） 保健福祉部長湯原勝行君。

○保健福祉部長（湯原勝行君） はい、答えします。

この健康診査事業につきましての対象者につきましては、今年度受診する者、全ての方が対象となってきておりまして、今まで、この予算の内容につきましては委託料と扶助費に分かれておりますが、既に受診された方につきましては扶助費という形で返還する予定でございまして、8月1日以降について受診される方には委託費ということで、本人様は統一された、新しく減額された自己負担という形になりまして、その分を上乗せして事業者の方に委託料として支払う形になります。

以上になります。

○議長（久保谷充君） 14番難波千香子君。

○14番（難波千香子君） はい、分かりました。

その通知っていうのは、周知、これからされて、どんなふう……。お願いいたします。

○議長（久保谷充君） 保健福祉部長湯原勝行君。

○保健福祉部長（湯原勝行君） 一応、こちらにつきましては、郵送・郵便ということで、対象者の方には全て郵送という形で周知する予定でございます。

○議長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保谷充君） これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第63号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保谷充君） 御異議なしと認め、さよう決定いたします。

これより討論に入ります。討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保谷充君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第63号については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保谷充君） 異議なしと認めます。よって、議案第63号については原案どおり可決することに決しました。

閉会の宣告

○議長（久保谷充君） 以上で、本臨時会に予定されました日程は全て終了いたしました。これをもちまして、令和2年第3回阿見町議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午前10時34分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 久保谷 充

署 名 員 難 波 千香子

署 名 員 紙 井 和 美